



令和3年5月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和3年5月26日(水) 午後1時30分開会

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 19番 清水 敏明 委員
議席番号 1番 飛澤 正志 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	備考
出席	1	飛澤 正志	
出席	2	山崎 隆寛	
出席	3	小野沢 純夫	
出席	4	今井 寛	
出席	5	増山 正一	
出席	6	小林 喜代春	
出席	7	小嶋 秀典	
出席	8	山田 藤吉	
出席	9	服部 彰夫	
出席	10	服部 克士	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	大熊 妙子	
	14		
出席	15	酒井 智恵子	
出席	16	宮澤 義仁	
出席	17	廣瀬 公一	
出席	18	小出 政敏	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



<p>事務局長</p>	<p>それでは皆さんお疲れ様です。定刻になりましたので、5月農業委員会の総会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは松永会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さん大変ご苦労様でございます。農作業の大変忙しい時期ではございますが、5月の総会に出席いただきありがとうございます。今年は田の関係では、水も順調にかかっているということで、作業の方は順調に進んでいて、5月いっぱいではなから田植えも終わるのではないかという状況です。</p> <p>いっぽう、アスパラの関係では去年からの天候のせいもあるのではないかと思います。収穫が非常に少ないということを聞いております。去年が半分で、またその半分。と、そのような感じです。農協の方も早々に収穫を打ち切りというご指導ですが、大変な減収ということでございます。アスパラを振興するというので、JAの方も頑張っていてはおりますが、その気分には水をさされるのではないかと心配をしております。</p> <p>いつでも言うておりますが、陽気の関係については、今年も異常気象の継続というか、異常が通常になってきているということでございます。</p> <p>昨日、ここ3ヶ月の予報が出ましたが、6月は雨が多く、7月の梅雨明けは普通、8月は高温ということで昨年と似たような経過をたどるのかと思います。農作物の管理については、万全を期していただきたいと思ます。</p> <p>コロナウイルスの関係については、すでにご存じのように、飯山市ではこここのところ発生はなく頑張っていてはおりますが、昨日の発表では検査したウイルスのうち100%変異型のウイルスに置き換わってきているということで、感染力が非常に強く、死亡率も高いということです。飯山市は接種についても、5月10日から始まっております。65歳以上8,000人対象のうち、まだ3,000人しか予約が取れてないという状況でございます。総理大臣は7月いっばいで2回目の接種が終わると号令をかけておりますが。私も予約をしましたが7月24日が1回目ということです。秋まではこんなことで、私たち7月で任期が終わって慰労会なり解散式も行いたいわけですが、なかなか計画通りできないのではないかと思います。いずれにしても、かからないように気を付けて仕事をしていただきたいと思ますが、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、今日はその他の項目はあまりなく議案審議のみでございますが、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは飯山市農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より、前回総会からの経過報告をお願いします。</p>



	<p>【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
議長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局長	本日は全員出席になっています。
議長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p> <p>それでは、議席番号19番 清水 敏明委員、1番 飛澤 正志委員にお願いいたします。 これより、議事に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。今月の農地法第3条の許可申請は、1議案7件です。 まず、議案第1号について、受付番号4番～10番は、所有権の移転に関する件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号4番～10番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>受付番号4番～10番は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。</p> <p>4番5番お願いします。</p>
16番	<p>4番は資料1を見ていただくと、譲受人〇〇さんの土地に隣接している譲渡人〇〇さんの土地は、30年間原野になっていて、畑にして作物はまだ決まっていこうということです。 5番の譲受人〇〇さんの畑に面しているのが譲渡人〇〇さんの畑で、譲受人さんの建物の屋根の雪が譲渡人さんの畑に落ちてしまう。いつも気を遣ってしまうので、自分の畑にしたいという気持ちがある。野菜作りを行う予定なので問題はないと思います。</p>
議長	それでは6番をお願いします。



15番	譲渡人(親)と譲受人(子)は親子です。この土地は譲受人の家の周りになる。きれいにされているので特に問題はありません。
議長	では、7番をお願いします。
15番	譲渡人の〇〇さんと譲受人の〇〇さんは姉と弟。家に伺いましたら、そういう理由で譲り受けたということでした。現在、田は他の人にやっていたいてるということですので、問題はないと思います。
議長	では8番をお願いします。
4番	譲受人さんは農地相談に来られた方で、所有者の〇〇さんはご主人がお亡くなりになってから誰も耕作をする人がいないためなんとかならないかと本人から伺っている。問題はないと思います。
議長	では9番をお願いします。
16番	資料6です。ウイスキーの〇〇合同会社さんが〇〇さんの裏側の畑で大麦を作りたいという要望があり、渡したいということで問題ないと思います。
議長	では10番をお願いします。
10番	譲渡人さんのご主人は3年前に他界。譲受人さんが引っ越してきた際に畑を探していて、〇〇さんが機械から何まで貸してあげていたが、やはり借りているよりも自分の土地にしたほうがいいのでは。ということです。
議長	これより質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。 ないようですので採決に入ります。 受付番号1番から3番について議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」議案のとおり許可することで賛成の方は挙手をお願いします。
議長	(全員挙手) はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
	次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。



事務局	<p>はい。今月の農地法第5条の許可申請は、3件です。 【受付番号 2番～4番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
議長	<p>ありがとうございました。 それでは、担当地区の委員さんから2番補足をお願いします。</p>
1番	<p>申請理由のとおりでございまして、家を建てようとしているのですが、お子さんが中学生になるということで新築したい。場所的にも問題ないと思います。</p>
議長	<p>では3番・4番補足をお願いします。</p>
15番	<p>建物の中を見せていただいたが、確かに狭いと感じました。空瓶の保管のことで、今の建物に2階はあるが空瓶は重くて2階に運ぶにはとても無理ということですか。問題はないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号 農地法第5条の許可申請について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 続いて、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【 貸借(中間管理) 受付番号 151番～164番 貸借(経営基盤法) 受付番号 165番～171番 所有権移転(経営基盤法) 受付番号 172番～173番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>



<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に報告事項に入ります。 報告第1号 「農地法第18条第6項の規定により通知書の受理について」 は、報告事項ですので、各自確認をお願いします。</p> <p>ただいまの報告第1号2号について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告を終わります。</p> <p>これもちまして、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

19番 _____ 清水 敏明

1番 _____ 飛澤 正志